

Weekly Report

～ わが家の省エネ・節電大作戦 ～

NO.65

今週のテーマ

「省エネ住宅を知る」

省エネ型住宅を建てるⅢ

「一次エネルギー」

一次エネルギーとは、石油や天然ガスなど自然の状態で得られるエネルギーのことであり、反して電気やガソリンなど使いやすくしたものを二次エネルギーといいます。家庭で使用するエネルギーのほとんどは二次エネルギーですね。

一次エネルギー消費量の評価(住宅)

○一次エネルギー消費量の基準

$$= \frac{\text{設計一次エネルギー消費量(家電等は除く)}}{\text{基準一次エネルギー消費量(家電等は除く)}} \leq 1.0$$

〔一次エネルギー消費量の求め方〕

$$= \text{暖冷房設備一次エネルギー消費量} + \text{換気設備一次エネルギー消費量} + \text{照明設備一次エネルギー消費量} + \text{給湯設備一次エネルギー消費量} + \text{その他(家電等)一次エネルギー消費量} - \text{エネルギー利用効率化設備による一次エネルギー消費量の削減量}$$

※国土交通省「建築物省エネ法の概要」を基に作成

今回のレポートは一次エネルギー消費の基準について説明します。

一次エネルギー消費量による基準は平成25年の省エネ基準から導入されたもので、家庭内で使用する年間のエネルギー量から評価しようとするものです。一次エネルギー消費量の求め方は、上の図のようにさまざまな設備を使用することで消費されるエネルギー量を合計し、そこから、太陽光発電などで

作られるエネルギー量を差し引いたものが一次エネルギー消費量となります。

一次エネルギー消費量の基準を判断する場合、どのような設備を設置するのかを設計段階で計算(その他家電は含まない)し、基準としている数値と比較し、少なければ合格となります。

次回は建託物省エネ法で記された誘導基準について紹介します。

エクシーズ株式会社

2017-05-01号 No.65

〒120-0036

東京都足立区千住仲町11-12

千住彩館602

TEL : 03-3882-8446

URL : <http://www.exceeds.jp/>

次回は05月08日(月)「省エネ型住宅を建てるⅣ」についてです。